

雇用破壊の大暴走

厚生労働省の労働政策審議会では、労働基準法の最低基準を労使の話し合いで適用除外するシステムづくりが議論されており、使用者側委員は次のように制度の要件緩和や制度導入を求めています。

拡大 裁量労働制の適用対象

裁量労働制の対象業務（研究、開発、企画など）の拡大が話し合われています。残業時間をあらかじめ労使協定で定める裁量労働制は、実働どおりに残業代が支払われず、労働時間も一般労働者より長くなる傾向にあります。

2024年度の過労死等労災認定は過去最多の130件であり、対象業務の拡大による長時間労働の増加は健康被害を広げます。

導入　解雇の金銭解決制度の

使用者が一定の金銭を払えば、違法な解雇や雇止めができる制度です。現在パナソニック、三菱電機などの大企業では、人員を削減し投資家の評価（株価）を上げる黒字リストラが行われています。昨年は1万2千人（東京リサーチ調査）を超えるリストラが行われており、国会質問で企業の雇用の社会的責任を問われた高市首相は傍観しました。



読者の広場



今年は良い年にありますように

2026年 本年もよろしく
明けましておめでとうございます。
気がつけば「ローナでステイ
ホーム」していた頃から早5年。
今年は、世界的に状況が大
きく変わりそうな兆しがあります。
良い方向に変わるように、
2026年も微力ながら励み
たいと思います！

A cartoon illustration of two horses standing side-by-side. The horse on the left is brown with a white blaze on its forehead and wears a small white bow tie. The horse on the right is also brown and wears a larger red bow tie. They are surrounded by colorful confetti.

就業時間変更?
会社のルール変更で、仕事始めと終わりの6分間は着替えや準備時間となつて一切の作業は禁止となりました。現場の従業員はこんなのは望んでいません。他社で裁判で負けたから急にやりだすのは納得がいきません。会社の方で後ろめたいことがあるのでしょうか? (明石のたかかず)

こんなことが詰されるのか

処分は?



海上自衛隊に対する、潜艦の不正検査、自衛官への接待、物品供与に対する処分はされたのでしょうか？。指名停止2、5ヶ月なんて全く効果ありませんよ。国防だから、ごく少数の企業しかできませんのでやりたい放題でしょ。

(AKZ)

本文は240字以内

投稿される方へ
本文は240字以内。工場名・
ベンネーム・タイトルを明記。
添削することができます。二重
投稿は不可。投稿先は下記へ。

納会が1年の締めであつたが今年も締まらない、とてた
残念。来年は開催されるよ
に願う。**(お酒好き社員)**



公的な労基署の労災認定だ。認めない、神戸地裁判決の白死も認めないと法令無視の連続だ。

(物申すOB)

●川重冷熱で
一方的な派遣切り

川重委員会に川重冷熱に派遣された派遣労働者から昨年秋に相談がありました。内容は、派遣入業時の特殊検診を実施しないのかと川重冷熱に確認したところ、2週間後に説明もなく派遣契約を一方的に切られたという内容でした。事実であれば違法な対応と言えます。大津労基署から特殊健診の未実施について是正勧告が出ているとも言わされました。

特殊検診は派遣先が行うことが労働安全衛生法で義務付けられています。

川重冷熱は事実を調べ、違反があれば正すべきではないとされています。

【労働相談】